

# ひとりひとりを大切にする千葉市政を！

千葉市議会議員

議会報告

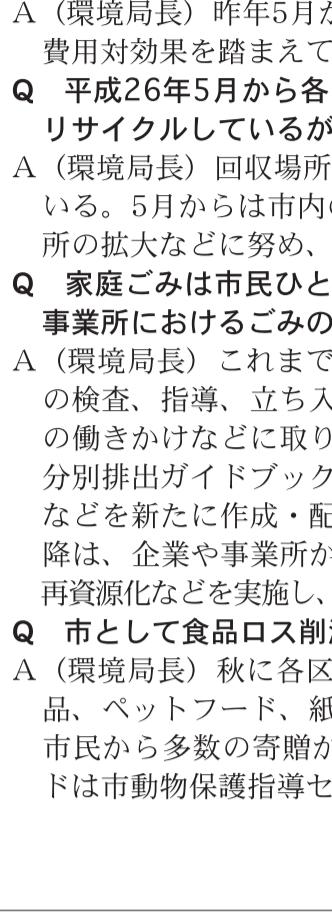
# 亀井たくまニュース

発行 亀井 琢磨 2017年春の便り号（通算第32号）

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 携帯 090-3694-4173

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5 TEL/FAX 043-255-8108

ホームページは[亀井たくま](#)で検索をお願いします！ メール DQG06110@nifty.ne.jp



## 12月議会報告！「リサイクル先進都市『ちは』を！障がいのある方々の支援・こころの健康の支援を！」

市民の皆様、いつも市政へのご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。平成28年12月議会（第4回定例会）においても、亀井たくまは連続23回目の一般質問に登壇し、今回も市民の皆様から寄せられたご意見などを提言してまいりました。以下、概要をお知らせいたします。（⇒議会の録画中継は「千葉市議会ホームページ」でご覧いただけます）

次回の3月議会では、新年度予算についての審議も行われます。私たちの暮らしに直結する予算であり、多くのご意見を反映していきたいと考えております。今年も新たな決意で議会活動、地域活動に従事していく決意です。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## ごみ減量・食品ロス対策・リサイクルの推進について

Q 現在、中央区において、剪定枝の回収事業（地区ごとに月1～2回収集し、集めた剪定枝を家畜の敷料や燃料チップに再資源化）をモデル事業として実施しているが、これまでの成果と今後の全市への拡大は。

A（環境局長）昨年5月から11月の7か月間で846トンを収集・再資源化し、市民から反響を得ている。今後、費用対効果を踏まえて、29年度以降、早期に全市に拡大していく。

Q 平成26年5月から各区で天ぷら油等の廃食油の回収・再資源化事業を行い、バイオディーゼル燃料としてリサイクルしているが、これまでの成果と今後の事業拡大は。

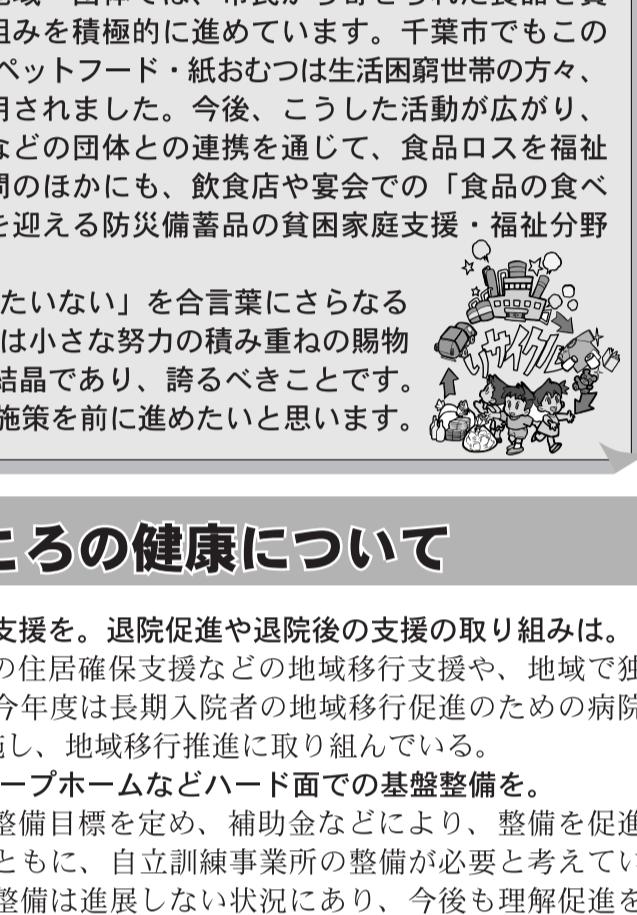
A（環境局長）回収場所を当初の8か所から29か所まで拡大し、これまで累計1万1000ℓの廃食油を回収している。5月からは市内のごみ収集車2台がバイオディーゼル燃料を利用し走行している。今後もPRや回収場所の拡大などに努め、リサイクルに取り組んでいく。

Q 家庭ごみは市民ひとりひとりの努力で減っている。企業や事業所におけるごみの減量および再資源化の強化を。

A（環境局長）これまで事業者への啓発、清掃工場への搬入物の検査、指導、立ち入り調査、雑紙のリサイクル促進のための働きかけなどに取り組むとともに、今年度は「事業所ごみ分別排出ガイドブック」や「食品リサイクルリーフレット」などを新たに作成・配布の取り組みを行っている。来年度以降は、企業や事業所から排出される生ごみ、剪定枝、古紙の再資源化などを実施し、ごみの減量・再資源化を推進していく。

Q 市として食品ロス削減の取り組みを。

A（環境局長）秋に各区で行われた区民まつりで、未使用的食品、ペットフード、紙おむつの回収の取り組みを行い、



市民から多数の寄贈があった。寄せられた食品はフードバンクしばを通じて生活困窮世帯へ、ペットフードは市動物保護指導センターへ、紙おむつは市内老人福祉施設等へそれぞれ提供し、活用した。

(1)

Q 食品ロス削減に向けて、フードドライブの取り組みの推進を。

A（環境局長）現在策定中の新たな「ごみ処理基本計画」の中で位置づけて、食品ロス削減の取り組みとして積極的に進めていく。区民まつりでの取り組みの検証や市民意見を踏まえ、効果的な回収方法等を検討し、フードバンクしばと連携し事業を進めていく。

Q 現在、新たな「ごみ処理基本計画」を策定中だが、今後もごみ減量・リサイクルの推進のための施策充実を。

A（環境局長）市民、事業者、市が協働し、さらなるごみ減量・リサイクル推進に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指していく。剪定枝分別収集の全市展開、単一素材プラスチックの拠点回収、廃食油などの回収拠点の充実、事業所の古紙再資源化などを計画に位置づけて取り組んでいく。

## 亀井はこう考える！ 「もったいない！」の気持ちで施策前進を！

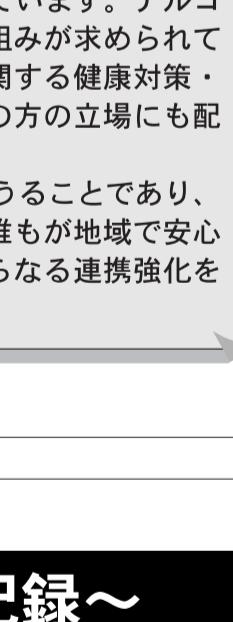
本市では、この間、市民・事業者の協力のもとに、焼却ごみ減量（25万4000トン）を達成するとともに、人口50万人以上の自治体でリサイクル率1位を平成22年から維持し続けています。この「リサイクル1位」は誇るべきことであり、今後もさらなる施策推進を願い、質問を行いました。

現在、中央区でモデル事業として実施されている「剪定枝の資源回収」は今後、早期に全市で展開する方針が確認できました。大いに取り組みが期待されます。また、「天ぷら油等の廃食油の回収事業」等も行われており、こうしたリサイクルの仕組みや資源活用の取り組みのさらなる推進が大切です。

また、食品ロスの削減対策は、市民の方々の関心も高い話題です。我が国で毎年廃棄されている食料は2797万トン、まだ食べられるのに捨てられている食料は632万トンにのぼり、その半分の302万トンは家庭から出ています。国民1人1人が毎日1食分をそのまま食べずに廃棄している計算になります。世界の食糧援助量474万トンをはるかに超える量であり、まさにもったいないとしか言いようがありません。

現在、食品ロス対策に先進的な取り組みを行っている地域・団体では、市民から寄せられた食品を貧困家庭やこども食堂の支援など福祉に活かしていく取り組みを積極的に進めています。千葉市でもこのたび、回収の取り組みを開始し、市民から寄せられた食品・ペットフード・紙おむつは生活困窮世帯の方々、市動物保護指導センター、市内高齢者施設にそれぞれ活用されました。今後、こうした活動が広がり、フードドライブ（定期的な回収の実施）やフードバンクなどの団体との連携を通じて、食品ロスを福祉に活かしていくことが期待されます。私からは上記の質問のほかにも、飲食店や宴会での「食品の食べ残し」を減らすための啓発や施策の推進、消費期限切れを迎える防災備蓄品の貧困家庭支援・福祉分野への活用などを質問・提案しました。

市では、新たな「ごみ処理基本計画」を策定し、「もったいない」を合言葉にさらなる施策推進の方向性を示しています。ごみ削減やリサイクルは小さな努力の積み重ねの賜物です。本市の「リサイクル率1位」は、まさに市民の力の結晶であり、誇るべきことです。今後も「もったいない」の精神を皆さんと共有しながら、施策を前に進めたいと思います。



## 障がいのある方への支援・こころの健康について

Q 6月議会でも取り上げたが、精神障がいのある方々への支援を。退院促進や退院後の支援の取り組みは。

A（保健福祉局長）病院や施設に入院・入所している方への住居確保支援などの地域移行支援や、地域で独立暮らしをしている方への地域定着支援を行っている。今年度は長期入院者の地域移行促進のための病院職員への研修や退院した当事者との交流などの事業を実施し、地域移行推進に取り組んでいる。

Q 地域移行に向けて、地域で安心して暮らせるようにグループホームなどハード面での基盤整備を。

A（保健福祉局長）グループホームについては、市として整備目標を定め、補助金などにより、整備を促進している。また日中の居場所として、デイケアの充実とともに、自立訓練事業所の整備が必要と考えているが、精神障がいへの理解が十分でないために事業所の整備は進展しない状況にあり、今後も理解促進を図り、支援体制を構築していく。

Q アルコール、ギャンブル、薬物などの「依存症」の方々への支援やサポートを。自助グループとの連携は。

A（保健福祉局長）昨年度、アルコール291件、薬物34件、ギャンブル52件の相談があった。「こころの健康センター」で随時相談を受けており、医療機関や自助グループの情報を提供している。特にアルコールは、断酒会などの自助グループ3団体と連携し、ミーティングを行い、当事者支援を行っている。

Q 依存症を含め、精神障がいのある方々の家族への支援を。

A（保健福祉局長）家族支援として、昨年度は「こころの健康センター」で「家族のつどい」を11回開催し、障がいへの理解や家族自身の心のストレスの解消法などを学び、安定した日常生活が送れるように支援を行ってきたところであり、今後も取り組んでいく。



(2)

Q 依存症の防止や啓発のための取り組み強化を。

A（保健福祉局長）「こころの健康センター」で、アルコール、薬物依存症に関する正しい理解の普及啓発を図るため、アルコール・薬物講演会を年1回開催している。今後も参加者増に向けて、必要な事業を検討していく。

Q タバコも依存性があり、健康被害、受動喫煙の問題もある。タバコ受動喫煙防止に今後どう取り組むか。

A（保健福祉局長）受動喫煙防止対策は喫煙の課題と考えており、現在、市施設では原則、建物内禁煙としている。民間施設においては、こどもの利用が想定される空間を中心に周知啓発を行っている。また、禁煙を目指す市民延べ405人に「禁煙サポート」の支援を取り組んできた。現在、国において受動喫煙防止に関する法案が検討中であり、動向を注視しつつ、本市でも罰則付きの条例制定も視野に検討していく。

Q 支援のための「地域自立支援協議会」の活性化を。地域移行支援や就労支援のための専門部会の設置を。

A（保健福祉局長）本市の地域自立支援協議会は、障がい福祉サービス事業者、民生委員、市職員等により構成され、市内2区ごとに1つの部会を設置し、地域の解決困難な事例を協力して解決するため、隔月で協議・検討を行っている。専門部会は設置しておらず、地域移行や就労支援等の課題については十分な検討ができるていない状況であるが、7月に新たに設置された「地域移行推進連絡会議」との連携を図っていく。

Q 高齢化の進展は、障がいの種別を問わず、障がいのある方々の「親亡き後」問題に直結している。障がいのある方々・家族の相談支援、地域生活の充実に向け、「基幹相談支援センター」「地域生活支援拠点」の整備を。

A（保健福祉局長）現在、各区内に1か所の障害相談事業所を設置しており、基幹相談支援に準じた役割を果たしている。地域生活拠点については、平成29年度末までに1か所を整備してまいりたい。

Q 障がいのある方々・家族の相談支援体制の充実を。

A（保健福祉局長）相談支援体制の整備は重要であり、課題と認識している。平成38年度を見据えた中長期指針の策定に向け、障害者施策推進協議会で審議を進めている。相談機関のネットワーク構築のための役割分担や連携強化を進め、支援の充実を図ってまいりたい。



(3)

Q 依存症の防止や啓発のための取り組み強化を。

A（保健福祉局長）「こころの健康センター」で、アルコール、薬物依存症に関する正しい理解の普及啓発を図るため、アルコール・薬物講演会を年1回開催している。今後も参加者増に向けて、必要な事業を検討していく。

Q タバコも依存性があり、健康被害、受動喫煙の問題もある。タバコ受動喫煙防止に今後どう取り組むか。

A（保健福祉局長）受動喫煙防止対策は喫煙の課題と考えており、現在、市施設では原則、建物内禁煙としている。民間施設においては、こどもの利用が想定される空間を中心に周知啓発を行っている。また、禁煙を目指す市民延べ405人に「禁煙サポート」の支援を取り組んできた。現在、国において受動喫煙防止に関する法案が検討中であり、動向を注視しつつ、本市でも罰則付きの条例制定も視野に検討していく。

Q 支援のための「地域自立支援協議会」の活性化を。地域移行支援や就労支援のための専門部会の設置を。

A（保健福祉局長）本市の地域自立支援協議会は、障がい福祉サービス事業者、民生委員、市職員等により構成され、市内2区ごとに1つの部会を設置し、地域の解決困難な事例を協力して解決するため、隔月で協議・検討を行っている。専門部会は設置しておらず、地域移行や就労支援等の課題については十分な検討ができるていない状況であるが、7月に新たに設置された「地域移行推進連絡会議」との連携を図っていく。

Q 高齢化の進展は、障がいの種別を問わず、障がいのある方々の「親亡き後」問題に直結している。障がいのある方々・家族の相談支援、地域生活の充実に向け、「基幹相談支援センター」「地域生活支援拠点」の整備を。

A（保健福祉局長）現在、各区内に1か所の障害相談事業所を設置しており、基幹相談支援に準じた役割を果たしている。地域生活拠点については、平成29年度末までに1か所を整備してまいりたい。

Q 障がいのある方々・家族の相談支援体制の充実を。

A（保健福祉局長）相談支援体制の整備は重要であり、課題と認識している。平成38年度を見据えた中長期指針の策定に向け、障害者施策推進協議会で審議を進めている。相談機関のネットワーク構築のための役割分担や連携強化を進め、支援の充実を図ってまいりたい。



(4)

Q 依存症の防止や啓発のための取り組み強化を。

A（保健福祉局長）「こころの健康センター」で、アルコール、薬物依存症に関する正しい理解の普及啓発を図るため、アルコール・薬物講演会を年1回開催している。今後も参加者増に向けて、必要な事業を検討していく。

Q タバコも依存性があり、健康被害、受動喫煙の問題もある。タバコ受動喫煙防止に今後どう取り組むか。

A（保健福祉局長）受動喫煙防止対策は喫煙の課題と考えており、現在、市施設では原則、建物内禁煙としている。民間施設においては、こどもの利用が想定される空間を中心に周知啓発を行っている。また、禁煙を目指す市民延べ405人に「禁煙サポート」の支援を取り組んできた。現在、国において受動喫煙防止に関する法案が検討中であり、動向を注視しつつ、本市でも罰則付きの条例制定も視野に検討していく。

Q 支援のための「地域自立支援協議会」の活性化を。地域移行支援や就労支援のための専門部会の設置を。

A（保健福祉局長）本市の地域自立支援協議会は、障がい福祉サービス事業者、民生委員、市職員等により構成され、市内2区ごとに1つの部会を設置し、地域の解決困難な事例を協力して解決するため、隔月で協議・検討を行っている。専門部会は設置しておらず、地域移行や就労支援等の課題については十分な検討ができるいない状況であるが、7月に新たに設置された「地域移行推進連絡会議」との連携を図っていく。

Q 高齢化の進展は、障がいの種別を問わず、障がいのある方々の「親亡き後」問題に直結している。障がいのある方々・家族の相談支援、地域生活の充実に向け、「基幹相談支援センター」「地域生活支援拠点」の整備を。

A（保健福祉局長）現在、各区内に1か所の障害相談事業所を設置しており、基幹相談支援に準じた役割を果たしている。地域生活拠点については、平成29年度末までに1か所を整備してまいりたい。

Q 障がいのある方々・家族の相談支援体制の充実を。

A（保健福祉局長）相談支援体制の整備は重要であり、課題と認識している。平成38年度を見据えた中長期指針の策定に向け、障害者施策推進協議会で審議を進めている。相談機関のネットワーク構築のための役割分担や連携強化を進め、支援の充実を図ってまいりたい。



(5)

Q 依存症の防止や啓発のための取り組み強化を。

A（保健福祉局長）「こころの健康センター」で、アルコール、薬物依存症に関する正しい理解の普及啓發を図るため、アルコール・薬物講演会を年1回開催している。今後も参加者増に向けて、必要な事業を検討していく。

Q タバコも依存性があり、健康被害、受動喫煙の問題もある。タバコ受動喫煙防止に今後どう取り組むか。

A（保健福祉局長）受動喫煙防止対策は喫煙の課題と考えており、現在、市施設では原則、建物内禁煙としている。民間施設においては、こどもの利用が想定される空間を中心に周知啓発を行っている。また、禁煙を目指す市民延べ405人に「禁煙サポート」の支援を取り組んできた。現在、国において受動喫煙防止に関する法案